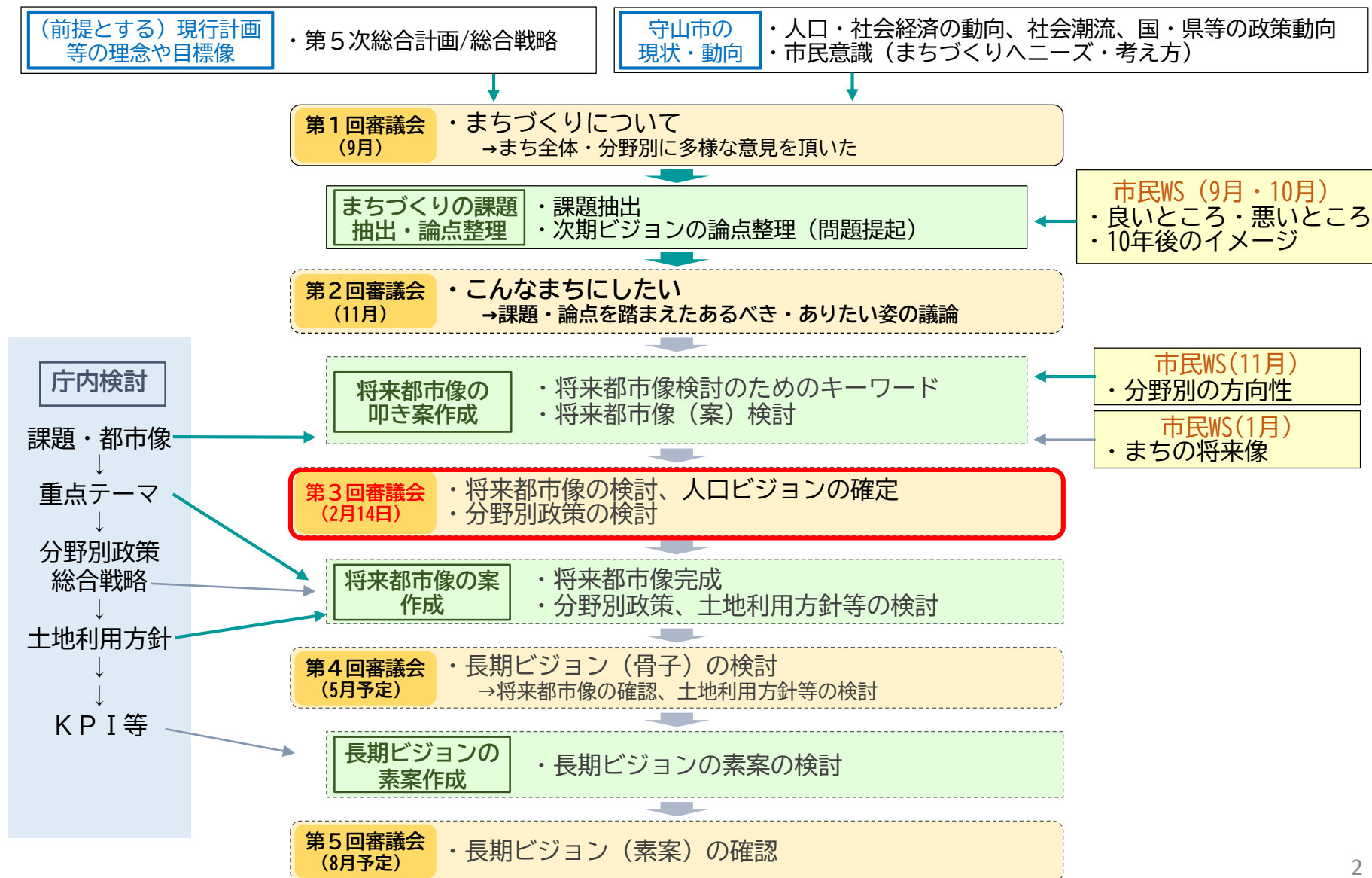


守山市長期ビジョン2035

第3回 総合計画審議会資料

令和7年2月14日（金）

1. ビジョン策定の流れ



2. 第2回審議会の結果（主な意見）

○長期ビジョンのあり方について

- ・ 【守山市民憲章】を踏まえてまとめるのがわかりやすい
- ・ 市民がやりたいことがどれだけできたかを測るには『幸福度』がわかりやすい

○将来都市像について（ひと・くらし・まち の視点から）

- ・ 人口が減っても人材を増やしていくという考え方が必要
- ・ 子どもたちの主体性をはぐくみ、子どもの頃から地元への愛着、誇りを持つ人材を育てていくことが重要
- ・ これまでの伝統や過去の延長線上に未来があるのではなく、一人ひとりの個々がどう輝くかという視点が必要
- ・ 自治会やPTAなど、時代に合わせて変化し、合わせていく視点が必要
- ・ 若者世代、中間世代、高齢世代と各世代の居場所が大切
- ・ 守山に市外から通勤する人が、地域にどう関わってもらえるかという論点も深めることが必要
- ・ 過度な商業化や開発ではなく、空き店舗や古い建物を活かし、付加価値をつけて人口を増やす
- ・ 活動情報や場所が可視化されたハブにがあれば、様々なコミュニティが育っていくまちになる
- ・ 野洲川や琵琶湖のある自然豊かな守山の良さを生かし、子どもたちが水に親しめる原体験ができれば

3. 長期ビジョン2035の構成

 : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) ビジョンの位置づけと構成
- (2) 計画期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山の現況

- (1) 市内外の環境の変化
- (2) 守山市の特徴（強み・弱み）
- (3) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 将来構想

■[前提]50年先のめざすまちの姿
「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後のめざすまちの姿
私の『想い』がかなうまち

■めざすまちづくりの視点
○ひと ○くらし ○まち ○環境

■分野別政策

■人口ビジョン
○2035年の目標人口

■土地利用構想
○市全体の土地利用構造 ※都市マスと整合を図る
○拠点エリア（守山駅周辺、市民交流ゾーン、湖岸）の方向性

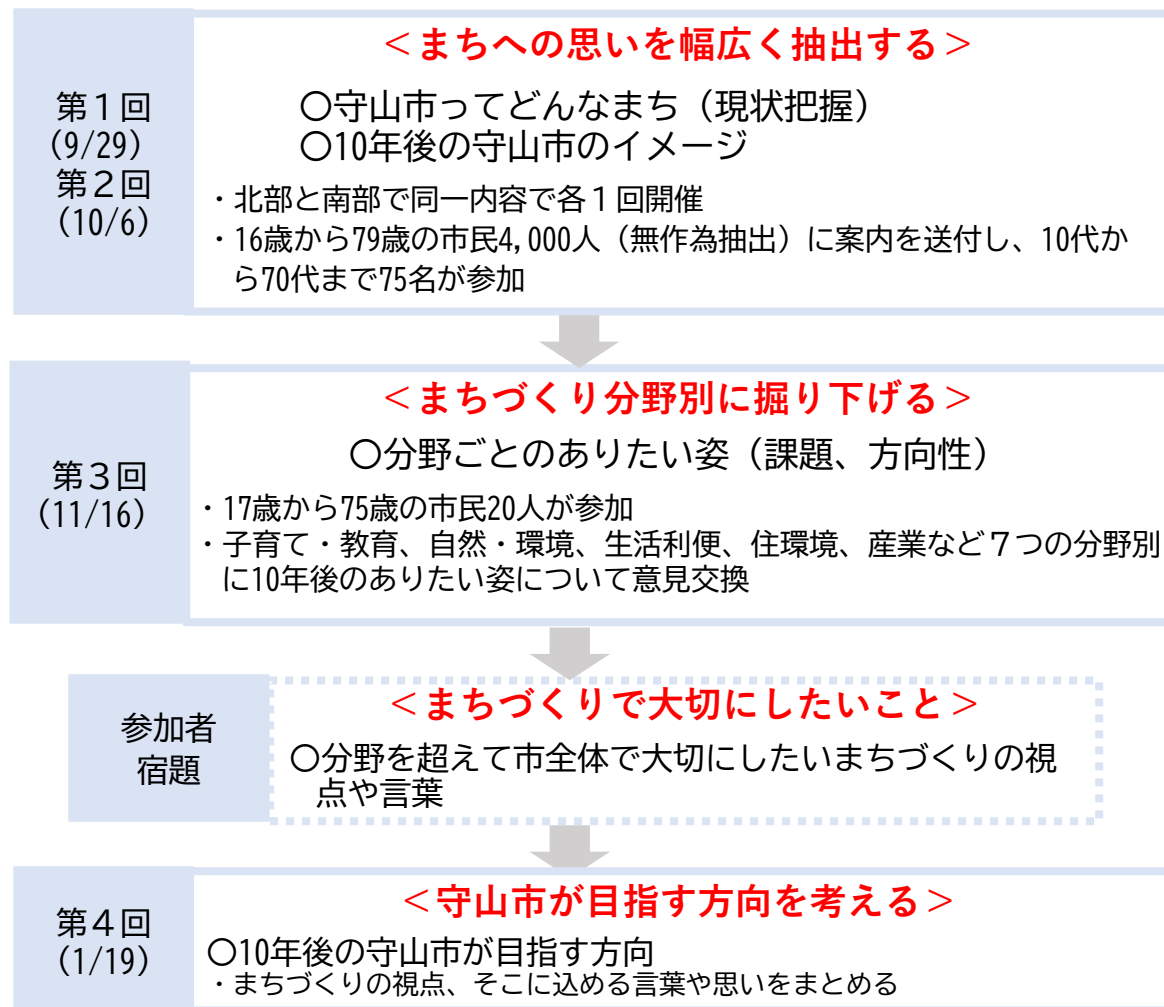
総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として取り組む施策を整理

4. 策定に向けた調査の状況



・市民ワークショップの概要



4. 策定に向けた調査の状況

・第4回市民ワークショップの結果（1月19日）－10年後の守山市が目指す方向

つ	「お互い様」精神で育む みんなが主役になれる故郷 守山！	
	・世代を超えてつながれる大家族システム ・世代・出身など多様な人たちが主役になれる ・つながりがあるからこそ帰ってきたい居場所	思いやる場所／支え合い／Helpが言える環境／ 世代を超えた人のつながり／垣根のないまち／ 誰もが主役
く	凸凹（でこぼこ）に合わせたまち	
	・不登校の子や居場所のない人など、様々なバックボーンを持つ人が暮らすまち ・凸凹（でこぼこ）を直すのではなく、そのままに暮らしやすいまちに	住みやすさ／子どもがのびのび育つ／ ふらっと人間関係／居場所／ 市民の思いが実現するしくみ
ま	安全安心で誰でも気軽に使える交通があるまち 誰でもどんな病気も気軽に相談できる窓口が充実したまち	
	・交通の不便な地域（駅周辺以外など）もあり、課題を抱えている ・公共交通が充実すると病院に通いやすくなる	誰でも／まんべんなく／ 自由に移動できる／気軽に病院にいける／ 安全
環	守山で継験	
	・自然を守る、自然災害などから命を守る ・人と人を継げる、産業と産業を継げる、文化・仕事の継承、次世代に引き継ぐ ・自然との触れ合い、歴史学習、企業（仕事）体験など、体験や経験が大切	人と人をつなぐ／ 地産地消／ふれあい
総	愛も自然も人も深化し続ける守山人 攻山守山50：50	
	・今いる市民がもっともっと深く守山のことを知り、守山愛を深める ・守山を一度出た人も帰ってきたくなくなるような故郷でありたい ・バランスが重要で、守るために攻める	都会と田舎のバランス／バランスの良いまち／ 役割分担／誇り／横のつながり／継承／守山愛／ 深化し続ける
	みんなでつくり、みんなが誇れる持続可能なまち守山 －見える目標と達成度－	
合	・何を頑張ればよいか、目標に見える化し、アクションプランをつくる ・市役所、市民、子ども、企業もみんなでつくり、目標を子どもや孫に引き継ぐ ・みんなで、しっかりPDCAをまわし、チェックする仕組みが重要	共創／みんなでつくる／PDCA／SDGs／ ゴールが見えやすく／やめる勇気／生産性向上／ 政策の振り返り／市民懇談会／ 市民がチェックする仕組み

議題（１）将来都市像等について

□：本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) ビジョンの位置づけと構成
- (2) 計画期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山の現況

- (1) 市内外の環境の変化
- (2) 守山市の特徴（強み・弱み）
- (3) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 将来構想

■[前提]50年先のめざすまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後のめざすまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■めざすまちづくりの視点

○ひと

○くらし

○まち

○環境

■分野別政策

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用構想

○市全体の土地利用構造

※都市マスと整合を図る

○拠点エリア（守山駅周辺、市民交流ゾーン、湖岸）の方向性

総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として取り組む施策を整理

議題（１）将来都市像等について

将来都市像 設定の考え方

検討の前提とするもの

■市民憲章の理念を引き続き継承

※「自然と都市が調和し相互補完しあいながらまちの魅力と持続可能性を高めている」といった価値

■50年先のめざすまちの姿『豊かな田園都市』の実現

※市民一人ひとりの心身の「豊かさ」、地球環境との共生、自然環境や教育文化等の「豊かさ」の実現

■第5次総計の都市像の発展的変更

※「『わ』で輝かせようふるさと守山」に込められた「人と人のつながり」を基盤とするまちづくり

■市の現状と内外環境変化に対応した視点を意識

※市の強み、人口増加の鈍化や多様化、DX化等による「時代の転換点」を踏まえた前向きなイメージ提示

市民の考える将来の守山

市民アンケート

市民ワークショップ

審議会（1～2回）

ポイント

■一つひとつの幸せが積み重なりつながって住み続けたいまちになっていること

■個性や立場、時代の変化に対応してそれぞれが自分らしく挑戦し進化できること

■都市と自然がバランスよく調和していること

議題（1）将来都市像等について

将来都市像

<50年先のめざすまちの姿>

現在も未来にもずっと持ち続けるべき基本的な姿として位置づけ

豊かな田園都市

○豊かな田園・自然環境と活気ある都市環境がバランスよく融合したまち

<10年後のめざすまちの姿>

「豊かな田園都市」をめざしながら、この10年間の時代の流れの中でめざす姿として位置づけ

私の『想い』がかなうまち

～守るために攻めるサステナブルなまち 攻山！守山！～

○培われてきた「田園都市」の魅力や、多様な個性、人のつながりなど、守山のまちの良さを守りながら、未来に向かって進化し続ける

○守山に関わる市民一人ひとりや地域がまちづくりの主役となり、それぞれが夢やかなえたい想いを持ち、行動（挑戦）することができる

○一つひとつの行動（挑戦）が幸せを生み、積み重なり、つながることで、みんなで共にまちの魅力を高め、住み続けたいまちになる

議題 (1) 将来都市像等について

視点	ひと	くらし	まち	環境（土台） （かんきょう）
10年後 を目指す まちの姿	○多様性を認め合い、ひとり一人の個性や能力を活かす場所がある ○地域の人材、場所がハブとなり、ひとや情報がつながっている ○市民ひとり一人のやってみようが実現できる ○誰もが文化・芸術、スポーツに親しみ、いつまでも心豊かに輝くことができる ○誰もがゆるやかにつながり、互いに支えあっている ○ふるさとを愛する市民が育っている	○子どもを産み育て、働きやすい環境が整っている ○誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らすことができる ○子どもから高齢者までそれぞれの居場所・活躍の場がある ○本人の意欲と能力に応じ、働くことができる多様な仕事や働き方がある ○誰もが安心して学ぶことのできる多様な学習環境が整っている ○地域全体で支えながら、誰もが安心して移動できる地域交通がある ○DXや新たな技術の活用により、便利で快適に暮らすことができる	○災害に強く、安全、安心に暮らすことができる社会インフラが整備されている ○地域ごとの特性を活かし、まちの景観と自然が調和している ○資源が循環するサステナブルなまちとなっている ○地域で働くことができる魅力的なことがある ○起業家等、若者のチャレンジを応援するまちとなっている ○まちの魅力・強みを活かし、交流人口、関係人口が増えている	○環境学習都市宣言が具現化されている ○ホテルなどの豊かな自然環境や歴史、文化が保全・継承されている ○琵琶湖や野洲川等の豊かな自然環境に触れ、様々な体験ができる ○活発な自治会活動が継続されている（地域力） ○青少年赤十字の精神「気づき・考え・実行する」が実践されている

議題（１）将来都市像等について

分野別政策と行政項目

つながり	教育・学習 ・子育て	文化・スポーツ	健康・福祉 ・医療	暮らしと働き	安全・安心	環境	行財政運営
・市民の多彩な活動の環境づくり ・多文化共生のまちづくり ・人権をおもんじ、信頼し合える風土づくり	・安心して子どもを産み育てやすい環境づくり ・生涯学習環境の充実 ・未来を担う人材の育成	・文化を伝え、育む風土づくり ・市民の豊かな芸術活動を育む環境づくり ・「誰もが」「こども」「いつまでも」「スポーツ」にきめる環境づくり	・社会保障の充実 ・医療体制の充実 ・生涯を通じた健康づくり ・高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり ・障害者が地域の中で自立して生活できるまちづくり ・支え合い、協力し合うまちづくり	・誰もが安心して移動できる手段の確保 ・地域で安心して働くための環境づくり ・地域資源を活かした観光の振興 ・にぎわいと活力をつくる商業・工業の振興 ・地域の特色を活かした魅力ある農水産業の振興	・快適な都市基盤の整備 ・災害につよく、安全で住みよいまちづくり	・自然と調和したまちづくり ・脱炭素社会と循環型社会の構築 ・豊かな水環境と憩いの空間づくり	・DXの推進 ・効果的・効率的な行財政運営
人権・同和・平和 男女共同参画 多文化共生・国際交流 市民参加まちづくり コミュニティ 愛着と誇り（シビックプライド）	学校教育 社会教育・青少年育成 就学前教育 児童福祉 母子・父子福祉	スポーツ 文化・芸術 文化財	地域福祉 障害者（児）福祉 高齢者福祉 健康づくり、保健予防 医療 生活困窮者支援 保険、年金	農水産業 商工業 観光 勤労者福祉・就労支援 地域交通	危機管理 防災・消防・救急 交通安全・防犯 消費生活 都市計画 都市景観 住宅・宅地 道路 河川 上・下水道	公園 緑化 水辺環境 地球環境保全 廃棄物対策・リサイクル 公害防止 自然環境 生活環境	健全財政・行政運営 政策形成・広域行政 地方創生 広報・広聴 情報公開 情報通信

議題(2) 人口ビジョンについて

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) ビジョンの位置づけと構成
- (2) 計画期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山の現況

- (1) 市内外の環境の変化
- (2) 守山市の特徴（強み・弱み）
- (3) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 将来構想

■[前提]50年先のめざすまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後のめざすまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■めざすまちづくりの視点

○ひと

○くらし

○まち

○環境

■分野別政策

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用構想

○市全体の土地利用構造

※都市マスと整合を図る

○拠点エリア（守山駅周辺、市民交流ゾーン、湖岸）の方向性

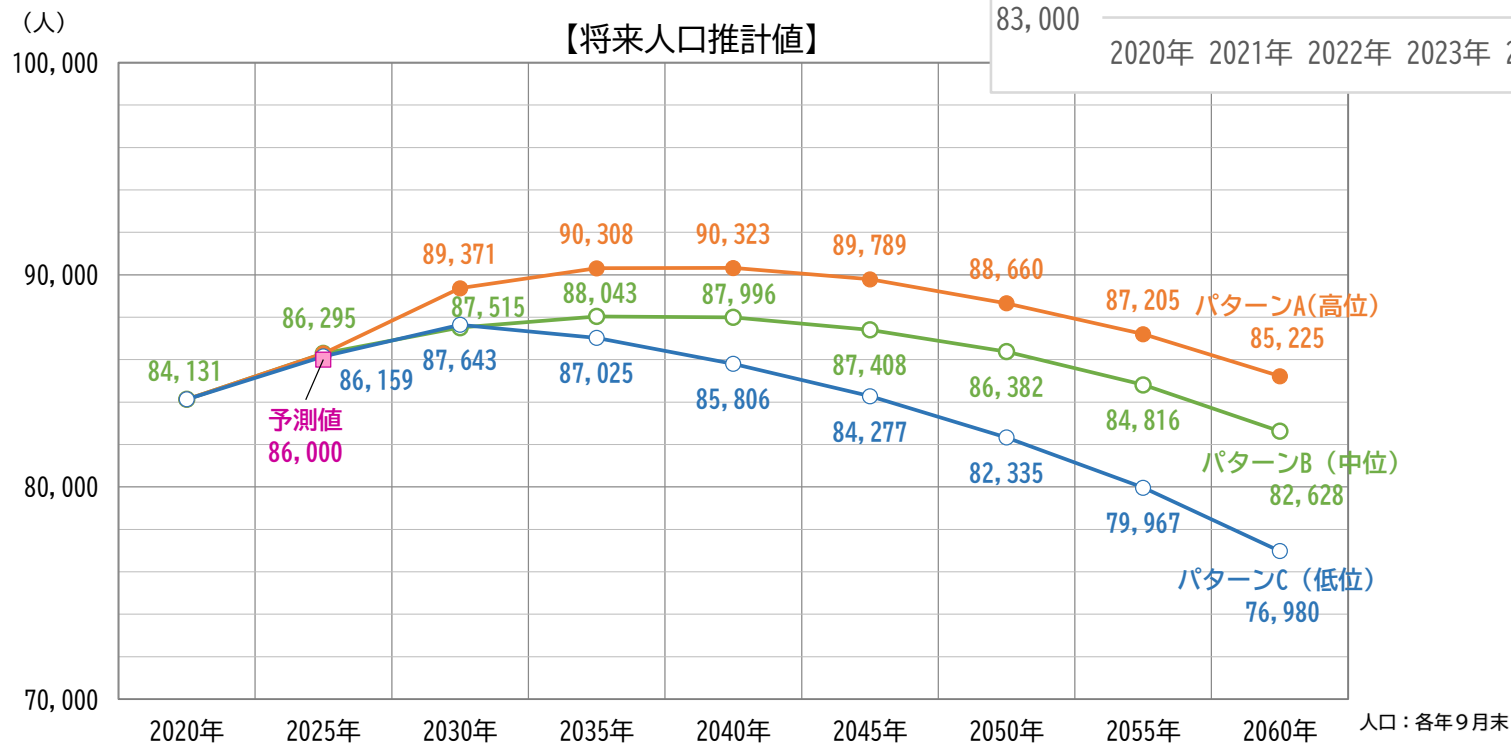
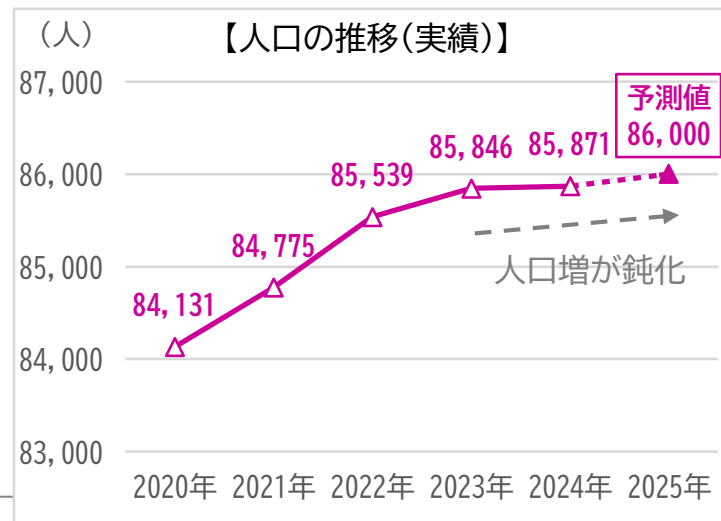
総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として取り組む施策を整理

議題(2) 人口ビジョンについて

ー人口の現状ー

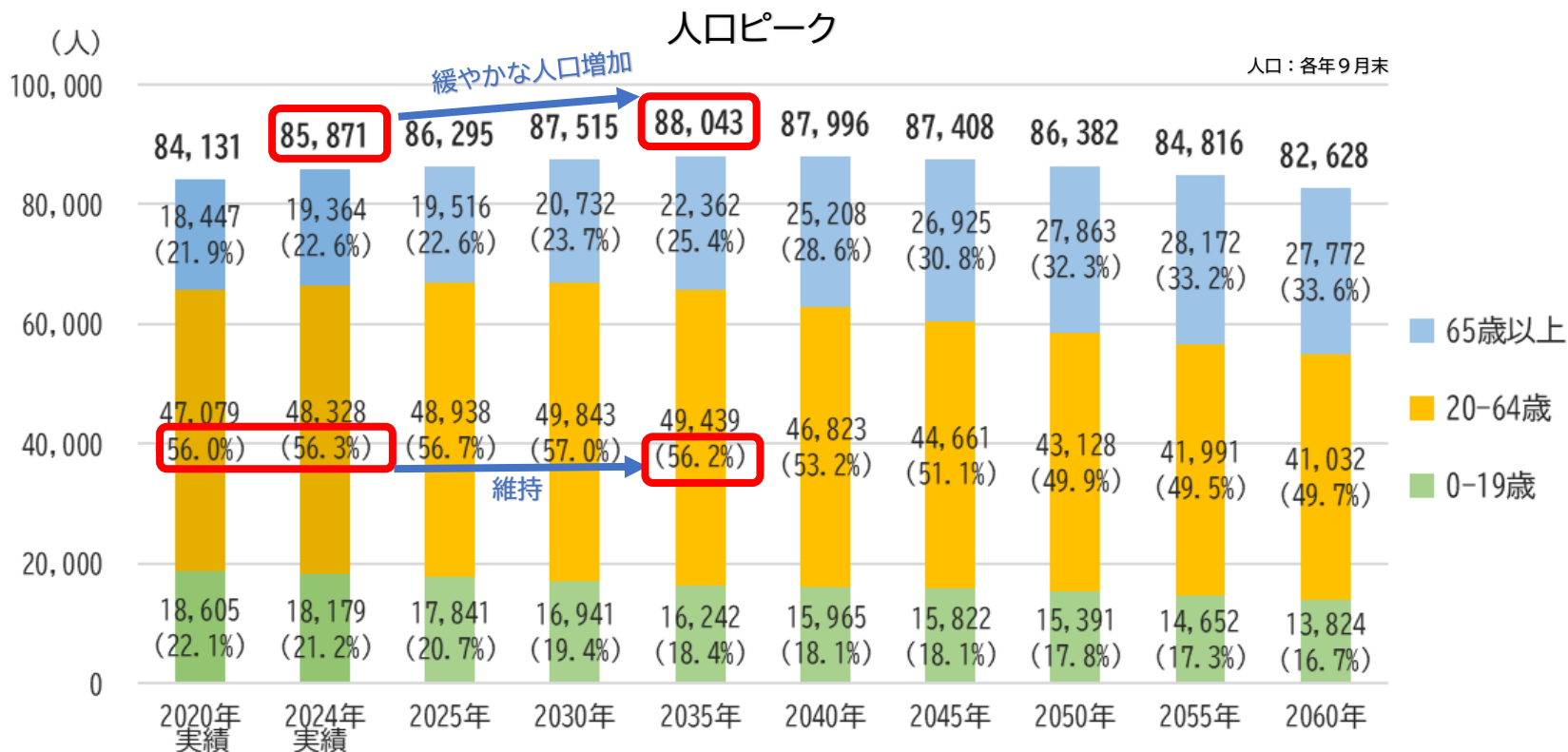
- 人口の伸びの鈍化により、2024年の実績は85,871人、2025年人口は86,000人程度になると予想。
- 将来人口推計値（低位）よりも下振れの可能性。



議題(2) 人口ビジョンについて

2035年の目標人口 **88,000人**

- まちの活力維持のためには、緩やかな人口増加を維持していくことが大事
- 緩やかな人口増加を維持し、中位推計と同等の2035年の**88,000人**を目指すともに、現在の人口年齢バランスを維持。（20～64歳：**56%**）
- 目標達成のため、子どもを産み育てやすい環境整備や住宅需要を踏まえた都市計画などの制度改正等、様々な施策に取り組む。



議題(3) 総合戦略について

□ : 本日議論いただく内容

長期ビジョン

1. 長期ビジョンとは

- (1) ビジョンの位置づけと構成
- (2) 計画期間
- (3) ビジョンの推進

2. 守山の現況

- (1) 市内外の環境の変化
- (2) 守山市の特徴（強み・弱み）
- (3) 2035年に向けたまちづくりの姿勢

3. 将来構想

■[前提]50年先のめざすまちの姿

「豊かな田園都市」

■将来都市像 10年後のめざすまちの姿

私の『想い』がかなうまち

■めざすまちづくりの視点

○ひと

○くらし

○まち

○環境

■分野別政策

■人口ビジョン

○2035年の目標人口

■土地利用構想

○市全体の土地利用構造

※都市マスと整合を図る

○拠点エリア（守山駅周辺、市民交流ゾーン、湖岸）の方向性

総合戦略

上記の将来構想を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合戦略として取り組む施策を整理

議題(3) 総合戦略について

一国における総合戦略（R5.12.26改訂）

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

1. 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

2. 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等

4. 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

議題(3) 総合戦略について

本市総合戦略の 改訂方針

✓ これまでの基本目標（下記の1～4）を踏襲するなか、**デジタルの力を活用**した社会課題の解決に取り組む

（第2期守山市総合戦略）基本目標

目 基 標 本	1. 地域で働く生産性の高い魅力的 なしごとをつくる	2. 地域の魅力を生かし、交流人口 の拡大を図る	3. 子育てしやすい環境の整備	4. ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的なまちをつくる
施策の 基本的 方向	・ 起業・創業支援、企業誘致によりしごとをつくる ・ 既存企業の活性化を図ることでしごとをつくる ・ 農水産業の振興を図る	・ 地域を活性化させ、新たな人の流れをつくる	・ 子育てしやすい環境を整備する	・ 地域に愛着を持つ人を増やすことで、住民自ら住み続けたいまちをつくる機運を高める ・ ホタルからイメージされるきれいな水、環境を守る市民性を継承していく ・ スポーツを通じた健康づくりとコミュニティの強化
施策の 柱	・ 企業誘致、創業支援と就業促進、就農支援に取り組み、特に起業・創業支援を行う。 ・ 魅力的な「しごと」をつくるため、ものづくりや農業などの振興と人材育成、新たなしごとの創出を図る。	・ 行き、住み、働きたいと思うまちづくり、守山らしいバランスのとれた「住みやすさ」充実で定住促進につながる新しい人の流れをつくり出す。 ・ 自転車や湖上交通等、守山らしい素材と強みを活かした観光交流を推進し、国内外から人を呼び込む。	・ 子どもを産み育て、働きやすい環境をこれまで以上に充実させ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図る。	・ 「守山市がまるごと活性化するまちづくり」を一層推進する。 ・ 「南部市街化エリア」、「中部田園エリア」、「北部市街化エリア」の実情にあった土地利用による都市と田園が調和したまちづくりを推進する。
	①企業・創業支援、企業誘致 ②既存企業の活性化 ③農水産業の振興	①地域の魅力を生かした活性化	①子どもを産み育て、働きやすい環境の充実	①「人と人」「人と地域」を結ぶづくり ②環境学習都市宣言の具現化に向けて ③スポーツと健康のまちづくり

議題(3) 総合戦略について

<参考>

守山市 総合戦略

「守山市地方創生プラン」(第2期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略)の概要			
目指すべき将来 (長期)	基本目標 施策の基本的方向(数値目標)	具体的施策(主な具体的事業等) ★は第2期における主要な施策	横断的な施策
①住むなら守山 働くなら守山 子育てなら守山 のまちづくり ひとづくり ②シビックプライドの醸成・実現 第2期の基本姿勢 若者の活躍 (しごと・ 地域活動) や希望(子 育て)がかなうまち しごと ひと まち 地域の「しごと」をつくることで、「ひと」が集まり、集まった「ひと」が守山の「まち」をつくる。	1.地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる(しごと) 起業・創業支援、企業誘致によりしごとをつくる 既存企業の活性化を図ることでしごとをつくる 農水産業の振興を図る KPI: 雇用創出数 500人	(1) 起業・創業支援、企業誘致 ①★『起業家の集まるまちづくり』の実現(起業・創業後のフォローアップ等支援体制の強化(「守山市しごとはじめ支援協議会」による総合的支援)、商工会議所、金融機関、土業、市内のコーキング、市内企業(山水会等)等と連携した支援体制の強化) ②★守山市の魅力を活かした企業誘致(守山市企業立地奨励金の活用、災害が少ない、交通アクセスが良い、企業間の交流が活発、豊富な水資源等の魅力を最大限活用した戦略的企業誘致) (2) 既存企業の活性化 ①小規模事業者の経営発達支援(商工会議所が行う小規模事業者経営発達支援への補助) ②中小事業者の経営支援(販路開拓、広報、新商品開発等) ③守山市企業立地奨励金の活用による設備投資等支援(設備投資等に関するワンストップの相談体制による支援) ④医・福・工・農連携の推進 (3) 農水産業の振興 ①新規就農者の確保や担い手の法人化を始めとする農業振興の支援 ②守山産農水産物のブランド化の推進(もりやまメロン、矢島かぶら、もりやま梨、こばまブドウ、笠原しょうが、バラ、もりやま琵琶湖パール等を活用した6次産業化や魅力発信)	Ⅰ 多様な人材の活躍を推進する ■人づくり構想の策定・推進 ■働き方改革、定年延長・副業・兼業等の多様な働き方の推進 ■外国人との共生・活躍支援 Ⅱ 新しい時代の流れを力にする ■ICTの導入 ■地方創生SDGのの実現などの持続可能なまちづくり ■民間企業及び関係団体・機関との連携 Ⅲ 情報発信 ■必要な情報がすぐにわかる情報発信の充実 ■良質な都市イメージと認知度を高めるための戦略的な配信
	2.地域の魅力を生かし、交流人口の拡大を図る(ひと) 地域を活性化させ、新たな人の流れをつくる KPI: 観光入込客数 1,285,900人(H31) ⇒1,350,000人(R6)	(1) 地域の魅力を生かした活性化 ①★自転車と軸とした観光振興 ②北部地域の既存施設を利用した観光振興や新たな地域活性化施設の整備 ③歴史文化の情報発信による地域の魅力発信(守山弥生遺跡群に関するフォーラム・まちづくりイベントの実施支援) ④市民の文化・芸術に触れる機会の提供(ルシオール・アース&アートフェスティバル)や「びわ湖吹奏楽フェスタ」等の継続開催	
	3.子育てしやすい環境の整備(ひと) 子育てしやすい環境を整備する KPI: 安心して子どもを生み育てられるまちと思う市民の割合 49.4%(H31) ⇒55%(R6)	(1) 子どもを産み育て、働きやすい環境の充実 ①保育・学童保育の待機児童ゼロの推進(保育の受け皿の拡大(保育園、地域型保育の拡充、幼稚園のこども園化)) ②男女共同参画の推進(企業による女性の就業環境の向上策取組支援) ③新・守山版ネウボラ創造プロジェクト(ネウボラ面接、新生児訪問、産後のリフレッシュ教室等の母子保健事業) ④『教育行政大綱』に基づく教育の充実と経験豊富なOB人材の活用 ⑤図書館を核とした読書環境の充実(読書の促進) ⑥ふるさとを愛する子ども達の育成	
	4.ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる(まち) 地域に愛着を持つ人を増やすことで、住民自ら住み続けたいまちをつくる機運を高める ホテルからイメージされるきれいな水、環境を守る市民性を継続していく スポーツを通じた健康づくりとコミュニティの強化 KPI: 今後も守山市に住み続けたいと思う市民の割合 70.7%(H31) ⇒80%(R6)	(1) 「人と人」「人と地域」を結ぶ人づくり ①地域住民活動を促進する環境整備 ②地域包括ケアシステムの推進(全世代型包括支援体制の整備、地域包括支援センターの機能強化) ③もーりーカー等、地域交通の充実(幹線路線バスを中心とした公共交通の利便性の向上)、自転車を活用した健康まちづくり ④「守山まるごと活性化」の取組支援および全体コーディネート(各学区の取組の実施) ⑤守山市新庁舎「つなぐ、守の舎」の整備 ⑥空き家の有効活用(コーキングスペースや福祉施設等) ⑦地域集落のコミュニティの維持・活性化(市街化調整区域における小規模事業所の整備にかかる用途の規制緩和の研究・検討) ⑧市民交流ゾーンへの集客・交流施設等の誘致 (2) 環境学習都市宣言の具現化に向けて ①赤野井湾の環境改善(赤野井湾再生プロジェクトによる湖底ゴミの除去作業) ②ホテルの生息環境の充実 ③新環境施設および付帯施設を活用した環境意識の醸成(環境団体・企業・市民の代表等が連携した環境学習事業の推進、新環境施設の視察・見学) (3) スポーツと健康のまちづくり ①オリパラ・国スポを契機としたスポーツの推進による健康づくり ②環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設や既存スポーツ施設を活用した健康づくり	